

## 鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例（令和2年鳴沢村条例第27号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(区域の指定)

第2条 鳴沢村全域とする。

(申請書の提出)

第3条 条例第4条第1項の規定により協議を行おうとする開発者は、開発行為協議書（様式第1号）を2部提出しなければならない。

(開発行為の指導等)

第4条 村長は、条例第4条第1項の規定により開発行為の協議を行った開発者に対し、適切な指導を行うとともに、関連する事項について当該開発者と協議するものとする。

2 開発者は、前項の規定により行われた協議事項等については、これを誠実に履行しなければならない。

(審査基準)

第5条 条例第6条第2項に規定する技術的細目は、別表のとおりとする。

(同意の通知)

第6条 条例第5条第1項の規定による同意の可否の通知は、開発行為協議審査通知書（様式第2号）によるものとする。

(利害関係者の同意の特例)

第7条 条例第7条第1項の同意は、開発区域周辺であっても、既に条例の適用を受け、県知事の許可を受け又は村長の同意を得た区域については、省略することができる。

(開発区域内の公共施設等の整備)

第8条 条例第9条の公共施設等（道路、河川、公園、上水道、消防、保健衛生施設その他公共の用に供する施設をいう。）の整備は、村と協議の上、技術基準に基づいて開発者が負担するものとする。

2 開発行為を行う際に、開発区域外の関連公共施設の整備が必要と認められる場合は、開発者と村が協議の上、開発者が整備するものとする。

(工事の着手及び完了の届出)

第9条 条例第10条第1項第1号の規定による届出は、開発行為工事着手届（様式第3号）及び開発行為工事完了届（様式第4号）によるものとする。

なお、前条に定める公共施設等については、それぞれ公共施設等ごとに届出をし、村長の確認を受けなければならない。

(変更の届出)

第10条 条例第10条第1項第2号又は第4号の規定による届出は、開発行為変更届(様式第5号)によるものとする。

(工事廃止の届出)

第11条 条例第10条第1項第3号の規定による届出は、開発行為工事廃止届(様式第6号)によるものとする。

(工事完成の検査済書)

第12条 条例第12条の検査済書は、開発行為工事検査済書(様式第7号)によるものとする。

(その他)

第13条 この規則の施行に関し必要な事項は、その都度村長が定める。

附 則

この規則は、令和2年12月24日から施行する。



様式第1号（第3条関係）

現況	面積m <sup>2</sup>									
	比率%									100%
計画	面積m <sup>2</sup>									
	比率%									100%

施設の整備計画			
施設区分	施設の規模・構造	面積m <sup>2</sup>	開発区域に対する比率
道路 排水 施設 等	幹線道路		
	補助幹線		
	区画道路		
	小計		
	河川		
	水路		
	調整池		
	処理場		
	小計		
公園 等	公園		
	緑地		
	広場		
	小計		
公益 的 施設			
	小計		

協議に当たっては、次のものを添付すること。

1. 土地利用区域位置図（1/2，000以上）
2. 公図の写し及び現況図
3. 開発行為の事業計画書
4. その他別表に定める添付書類

様式第2号（第6条関係）

開発行為協議審査通知書

第 号  
年 月 日

開発者 様

鳴沢村長 印

年 月 日付けで協議申出のあった開発行為の協議について、鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例第5条の規定により次のとおり通知します。

受付番号 年 月 日 第 号

1. 審査結果

本件については、次の条件を付して同意します。

次の理由により却下します。

2. 同意条件（却下理由）

様式第3号（第9条関係）

開発行為工事着手届

年 月 日

鳴沢村長 様

住所

氏名

印

年 月 日付け第 号をもって同意を受けました開発行為に 年 月 日着手致しましたので、鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例第10条の規定によりお届けします。

工事名内容

工事場所

鳴沢村

番地

完了予定年月日

年

月

日

請負者

住所

氏名

電話

様式第4号（第9条関係）

開発行為工事完了届

年 月 日

鳴沢村長 様

住所

氏名

印

年 月 日付け第 号をもって同意を受けました開発行為に 年 月 日完了致しましたので、鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例第10条の規定によりお届けします。

工事名内容

工事場所

請負者

鳴沢村

番地

住所

氏名

電話

様式第5号（第10条関係）

開発行為変更届

年 月 日

鳴沢村長 様

住所

氏名

印

鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例第5条の規定により同意を受けた開発行為（通知番号 年 月 日付け 第 号）について、次のとおり変更したいので条例第10条の規定により届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
変更理由			

次のものを添付すること。

1. 変更前及び変更後の土地利用計画図
2. 変更部分の構造図
3. その他参考となる書類



様式第6号（第11条関係）

開発行為工事廃止届

年 月 日

鳴沢村長 様

住所

氏名

印

鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例第5条の規定により同意を受けた開発行為（通知番号 年 月 日付け 第 号）を次のとおり廃止しましたので、条例第10条の規定により届け出ます。

1. 開発行為の内容

2. 開発行為を廃止した 年 月 日  
年 月 日

3. 開発行為の廃止に係る 鳴沢村 番地  
地域の地番

4. 開発行為の廃止に係る  
地域の面積

5. 開発行為の廃止理由

様式第7号（第12条関係）

開発行為工事検査済書

第 号  
年 月 日

鳴沢村長 印

次の開発行為に関する工事は、鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例第12条の規定により、 年 月 日検査をした結果、協議内容に適合していることを証明します。

1. 通 知 番 号 年 月 号 第 号

2. 開発区域に含まれる 鳴沢村 番地  
地 域 の 地 番

3. 開発協議を受けた者の 住所  
住 所 ・ 氏 名 氏名

4. 用 途